

精神障がい

～「障がい」について知ってください～

生活に「生きづらさ」を感じていませんか？

■問い合わせ：社会福祉課障がい者支援グループ ☎内線 269

こんなこと、ありませんか？

「仕事（学校）に行けず、引きこもっている」「出産後に落ち込んで動けない」「独り言が非常に増えた」など、複雑な現代社会では「心が風邪をひく」ことがあります。その「心の風邪」が重篤化した「精神障がい」を抱える方も多くいます。

心の問題の相談は多岐にわたり、専門職のアドバイスが必要です。今、実際に困っていて、どこで誰に相談すればいいのか悩んでいたなら、思い切って「最初の一歩」を踏み出してみませんか？ 相談できる人、あなたの「生きづらさ」を聞いてくれる人は、あなたの周りにいます。

市の相談は、きめの細かいサポートをいつも心がけています。守秘義務もありますので、安心してご相談ください。また、問題が多岐にわたる場合は、関係機関と緊密に連携してあなたを支援します。



例えばこんな、相談したいこと・困っていること。

- 家から出られず、誰に相談したらいいのか分からない
- 暴力・大きな声を出して困っている
- 独り言が急に増えた
- 気分がふさがって、何もやる気が起きない
- 病院に行きたいけど、どこの病院のどこの科に行けばいいのか？
- 身近に相談できる人が欲しい
- 障がいを持つ家族について相談したい
- 精神障害者保健福祉手帳の取得を考えているけれど、手続きが分からない
- 精神障害者保健福祉手帳はどんな時に使えるの？
- 障がい者雇用について知りたい
- 福祉サービス事業所はどこにあるの？
- 福祉サービス事業所の利用を考えているけれど、手続きが分からない



などなど

最初の一歩

相談してみよう！

相談先	相談内容
龍ヶ崎市役所・社会福祉課 ☎ 64-1111	障がいやサービスに関する総合的な相談など
竜ヶ崎保健所 ☎ 62-2161	こころの相談、ひきこもりの相談、薬物相談など
訪問看護ステーション竜ヶ崎 ☎ 62-7544	精神障がい者の在宅生活の支援・相談
龍ヶ崎市社会福祉協議会 ☎ 62-5176	生活支援・相談、ボランティア活動など
あすか相談支援事業所 ☎ 85-2339	指定特定相談支援事業者
相談支援事業所 創 ☎ 65-0500	障がいサービスの利用についての相談
相談支援事業所 クルミ ☎ 79-4987	
龍ヶ崎地方家族会・長瀬 ☎ 090-5425-2236	生活や医療についての総合的な相談、家族の支援
民生委員	身近な民生委員の連絡先は、社会福祉課へお問い合わせください

自立支援医療（精神通院医療）をご利用ください！

精神疾患の治療を支援するため、通院医療費の9割を医療保険と公費で負担する制度で、本人は1割負担となります。

この制度を利用している方は、各種障がい福祉サービスの利用も可能です。

ご存知ですか？ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳とは、一定の精神障がいの状態にある事を証明することで、各方面からの支援を受けやすくするために交付するものです。

手帳には1級～3級の区分があり、各種制度・サービスを利用することができます。